

報告第2号

令和7年度那須烏山市一般会計繰越明許費繰越計算書について

令和7年度那須烏山市一般会計予算の繰越明許費は、別紙のとおり翌年度に繰り越したので地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により報告する。

令和8年6月4日提出

那須烏山市長 川 俣 純 子

令和7年度那須烏山市一般会計

款	項	事業名	金額	翌年度 繰越額
2	総務費	1 総務管理 社会保障・税番号制度シ ステム整備事業費	5,500,000	5,500,000
3	民生費	2 児童福祉 物価高対応子育て応援手 当給付費	202,000	202,000
6	農林水産業費	1 農業費 団体営土地改良事業費	65,534,000	65,534,000
7	商工費	1 商工費 食料品等物価高騰支援事 業費	130,000,000	125,743,000
8	4 都市計画 費	都市計画総務費	25,000,000	25,000,000
		防災集団移転促進事業費	130,000,000	130,000,000
	5 住宅費	住宅・建築物安全ストッ ク形成事業費	1,000,000	1,000,000
合 計			357,236,000	352,979,000

繰越明許費繰越計算書

左 の 財 源 内 訳				
既 収 入 特 定 財 源	未 収 入 特 定 財 源			一 般 財 源
	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
円	円	円	円	円
0	5,500,000	0	0	0
0	202,000	0	0	0
0	48,440,000	10,800,000	0	6,294,000
0	125,743,000	0	0	0
0	0	0	0	25,000,000
0	87,751,000	32,200,000	0	10,049,000
0	750,000	0	0	250,000
0	268,386,000	43,000,000	0	41,593,000